

平成28年7月26日

## 平成28年度普通交付税大綱

地方交付税法第10条の規定に基づき、平成28年度普通交付税の額を次のとおり決定したので、報告する。

## 1 決定額

区 分	平成28年度	平成27年度
総 額	15兆6,983億円	15兆7,495億円
道府県分	8兆5,593億円	8兆3,705億円
市町村分	7兆1,390億円	7兆3,790億円

## 2 交付団体及び不交付団体数

区 分	平成28年度			平成27年度		
	交 付	不 交 付	計	交 付	不 交 付	計
道府県分	46	1	47	46	1	47
市町村分	1,642	76	1,718	1,659	59	1,718
計	1,688	77	1,765	1,705	60	1,765

### 3 主な算定事項

- (1) 当分の間の措置として、「地域の元気創造事業費」及び「人口減少等特別対策事業費」において、まち・ひと・しごと創生に要する経費の財源を措置すること。
- (2) 地方における現下の喫緊の重点課題に対応するため、自治体情報システム構造改革推進事業、高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくりの推進、森林吸収源対策等の推進に要する経費の財源を措置すること。
- (3) 子ども・子育て支援施策の充実、障害者の自立支援、少子・高齢社会に対応した地域福祉施策の充実に要する経費の財源を充実すること。
- (4) 住民の生活に直結する公共施設の維持補修に要する経費の財源を充実すること。
- (5) 平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、その他の教育費、保健衛生費等において、人口密度等による需要の割増しを行うこと。
- (6) 東日本大震災の被災団体に対し、算定に用いる国勢調査人口等について特例的な措置を講じること。
- (7) その他制度の改正に伴って必要となる経費及び地方公共団体の行政水準の確保のために必要となる経費の財源を措置すること。
- (8) 臨時財政対策債への振替額に相当する額を控除した額を基準財政需要額とすること。
- (9) 熊本地震の影響を踏まえ、熊本県等に対し、法人関係税等の基準財政収入額の算定において特例的な措置を講じること。

### 4 交付決定日

平成28年7月26日（火）

[ 参 考 ]

普通交付税 都道府県別決定額（道府県分・市町村分）

（単位：百万円）

都 道 府 県	道府県分	市町村分
北海道	650,478	747,811
青森	218,323	184,080
岩手	219,285	181,683
宮城	148,546	162,261
秋田	194,314	178,122
山形	180,397	139,880
福島	179,621	178,547
茨城	177,531	147,914
栃木	120,296	78,537
群馬	123,043	108,309
埼玉	213,878	134,478
千葉	180,226	142,056
東京	—	43,427
神奈川	103,365	58,388
新潟	264,444	239,303
富山	128,150	76,496
石川	126,523	95,091
福井	126,798	56,874
山梨	125,856	85,864
長野	202,852	231,702
岐阜	172,947	146,440
静岡	157,673	88,709
愛知	82,635	79,377
三重	139,213	115,031
滋賀	115,094	77,326
京都	174,198	137,903
大阪	275,398	232,494
兵庫	305,361	267,542
奈良	153,448	106,732
和歌山	170,659	110,051
鳥取	137,042	81,458
島根	182,504	133,035
岡山	166,303	161,602
広島	185,259	183,141
山口	171,721	125,202
徳島	147,005	86,801
香川	109,301	73,586
愛媛	167,015	139,558
高知	171,692	119,784
福岡	277,542	295,697
佐賀	144,590	90,049
長崎	221,133	190,868
熊本	219,467	206,606
大分	172,313	125,780
宮崎	183,823	129,280
鹿児島	268,254	234,210
沖縄	203,839	129,868
合 計	8,559,354	7,138,956

（注） 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の数値の計と合計は一致しない。